解散公告（第三回）

当財団は、平成二十二年二月十日開催の理事会・評議員会の決議により、平成二十二年三月三十一日解散いたしましたので、当財団に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
秋田県秋田市旭北栄町一番五号
財団法人秋田県災害遺児愛護会
代表清算人　長谷部　誠

解散公告（第三回）

常葉町土地改良区は、平成二十年四月二十三日に解散し、左記住所において清算事務を行っていることから、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
福島県田村市常葉町常葉字町裏一番地
清算法人常葉町土地改良区
清算人代表　村上　英治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日栃木県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
栃木県宇都宮市中央一丁目一番一五号宇都宮市総合福祉センター内
財団法人宇都宮市母子寡婦福祉連合会
清算人　安納ミヤ子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
千葉市中央区本町三丁目二番一九号ジュネス本町六〇一
特定非営利活動法人家庭共育研究所よくなるクラブ
清算人　田中由紀子
清算人　橘川のり子
清算人　井上美知子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月二十八日開催の理事会、評議員会の決議並びに東京都知事の許可を経て、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
東京都中野区中央四丁目一八番三号
財団法人橋場公会堂
代表清算人　若林　福蔵

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年三月三十一日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
東京都千代田区富士見二丁目五番三号
富士見二丁目北部地区市街地再開発組合
清算人　岡山　裕明
清算人　葛和　正道
清算人　小谷　嘉明
清算人　逆井　耕一

解散公告（第三回）

当社は、平成十一年十二月十五日に破産宣告を受け解散致しましたが、破産手続終結後に当該破産財団から放棄された資産から弁済に供しうる財産が生じたため、平成二十二年三月十二日に東京地方裁判所より当職が清算人に選任されました。
つきましては、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
東京都中央区日本橋本町二丁目四番五号黒田ビル
株式会社日本音光
東京都港区虎ノ門二丁目三番二二号第一秋山ビルディング六階ひかり総合法律事務所
清算人　藤原　宏高

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年四月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
横浜市鶴見区下末吉一丁目三一番二〇号
特定非営利活動法人かながわ人権・福祉フォーラム
清算人　金子　修

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年三月十一日土地区画整理法第四十五条第二項の規定により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
山梨県富士吉田市下吉田七四六番地
富士吉田市新西原四丁目土地区画整理組合
代表清算人　白須伊三男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月三十日開催の社員総会の決議により、平成二十二年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
長野県長野市大字鶴賀緑町一五九六番地
医療法人博愛会
清算人　高木　清

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為に規定する存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月三十日
大阪市北区中之島一丁目一番二六号
財団法人大阪市美術振興協会
清算人　出川　哲朗

第38期決算公告　平成22年4月30日
茨城県日立市平和町2丁目1番1号
株式会社日立生コン
代表取締役　鈴木　規夫
貸借対照表の要旨（平成22年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	309,849
	固定資産	702,688
	資産合計	1,012,537
負債純資産の部	流動負債	761,677
	賞与引当金	4,400
	固定負債	202,640
	退職給付引当金	8,645
	株主資本	48,219
	資本金	25,000
	利益剰余金	23,219
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	20,219
	（うち当期純損失）	(17,386)
	負債・純資産合計	1,012,537

第2期決算公告　平成22年3月19日
千葉県習志野市茜浜二丁目3番1号
株式会社エル・ロジスティクス
代表取締役社長　立山　義晴
貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	86,014
	固定資産	—
	資産合計	86,014
負債純資産の部	流動負債	47,748
	（うち賞与引当金）	(2,100)
	固定負債	—
	負債合計	47,748
	株主資本	38,265
	資本金	30,000
	資本剰余金	8,265
	その他利益剰余金	8,265
	（うち当期純利益）	(8,703)
	純資産合計	38,265
	負債・純資産合計	86,014

第32期決算公告　平成22年4月30日
東京都品川区東大井2丁目13番8号
株式会社ジャッツ
代表取締役　都築　英信
貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	225,923
	固定資産	167,593
	資産合計	393,516
負債純資産の部	流動負債	111,715
	固定負債	23,703
	負債合計	135,418
	株主資本	258,098
	資本金	40,000
	利益剰余金	218,098
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	208,098
	（うち当期純利益）	(7,585)
	純資産合計	258,098
	負債・純資産合計	393,516